今金町立学校における働き方改革アクション・プラン

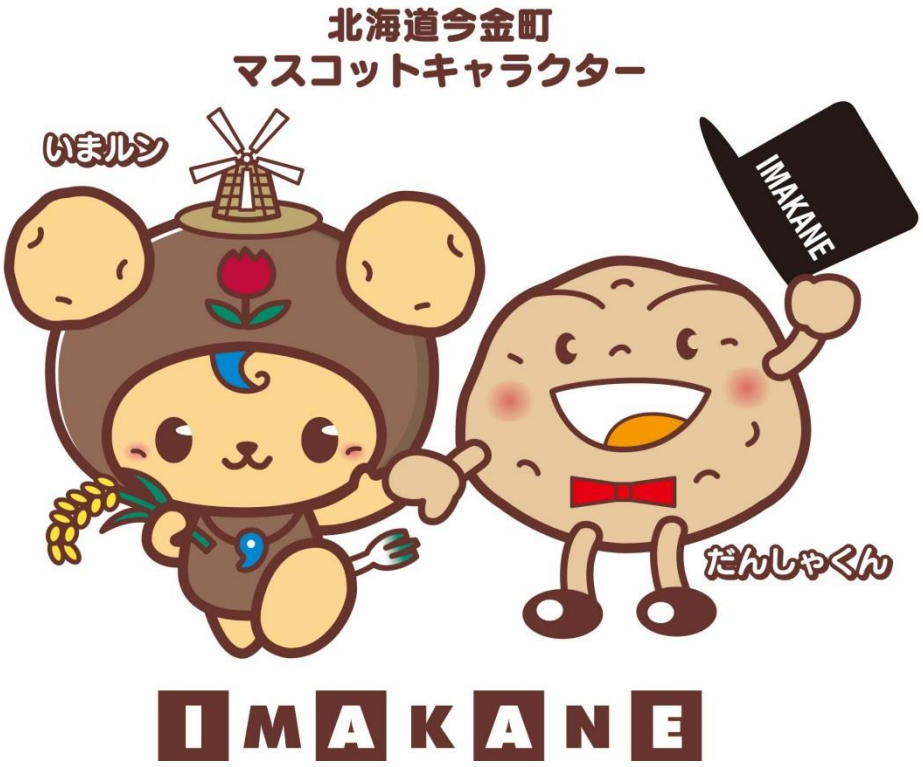

第３版

令和３年２月

今金町教育委員会

Ⅰ．はじめに

現在、学校を取り巻く環境は複雑化・多様化し、学校現場が直面する課題も多種多様であり、教員は様々な教育課題への対応を求められています。

平成２８年度に北海道教育委員会が実施した『教育職員の時間外勤務等に係る実態調査』では、小学校で２３．４％、中学校で４６．９％の教員が（主任教諭・教諭）が週６０時間以上勤務しているという結果が出ており、当町においても同様の傾向があるものと認識しています。

教員が健康でやりがいをもって働くことができる環境を整え、子どもたちと向き合う時間を確保することは大変重要であり、教員の負担を軽減する取組の実行が求められています。

こうしたことから、今金町教育委員会では、学校現場の業務改善に向けた取組に関して、北海道教育委員会及び近隣町教育委員会の取組を参考にしながら、校長会及び教頭会と協議を進めてきました。

本稿では、この協議を踏まえ、今金町教育委員会と学校が取り組んでいく必要がある事項を整理しました。

１　アクション・プランの性格

・本プランは、町内全ての学校が働き方改革を進めるために、今金町教育委員会が策定するものです。

・本プランについては、今後の北海道の動向や学校における取組状況などを見極めながら、必要に応じて適宜見直しを行います。

２　取組の方向性

・これまでの働き方を見直し、教員が業務の質を高めるとともに、日々の生活や教職人生を豊かにすることで、自らの専門性や人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行い教育の質の高めるという、働き方改革のめざす理念を共有しながら、取組を実行します。

・「学校における働き方改革」は、学校はもとより、北海道、町、更には家庭、地域等を含めた全ての関係者がそれぞれの立場で、学校種による勤務態様の違いや、毎日子どもたちと向き合う教員という仕事の特性も考慮しつつ、その解

決に向けて取り組んでいくことが重要です。

3　アクション・プランの目標及び期間

本プランに掲げる取組を成果の検証を行いながら着実に進めるため、当面の目標を次のとおり設定します。

１ヶ月当たりの残業時間が４５時間を超える教員を全学校でゼロにする。

この目標を達成するため、今金町教育委員会は、毎年度、進捗状況を把握し、学校における働き方改革の取組を検証しながら、具体的な学校経営指導に努めます。また、学校は、時間外勤務等の実態を踏まえ、実情に応じた取組を主体的に検討し、実施していくこととします。

【働き方改革を進めるため『めざす目標』】
①学期中の部活動休養日を週当たり2日以上設定している部活動の割合・100%
②変形労働時間制を活用している学校の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100%
③定時退勤日を月2日以上実施している学校の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100%
④学校閉庁日を年9日以上実施している学校の割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100%

Ⅱ．本来担うべき業務に専念できる環境の整備

１　「チーム学校」の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進

（１）現在の取組

・免許外教科担任の解消に向けて、非常勤講師の派遣を北海道教育委員会に要望しています。

・小学校・中学校の授業補助として、特別支援教育支援員、ICT 支援員等を配置しています。

（２）今後の検討課題

・今後も児童生徒へのきめ細やかな授業支援の充実を図るため、特別支援教育支援員等の配置を継続します。

２　ＩＣＴの活用や校務支援システムの活用促進

（１）現在の取組

・全教職員に１人１台整備している校務用パソコンを活用した情報の共有化や業務の効率化を図っています。

（２）今後の検討課題

・教職員の事務負担の軽減を図るため、全ての学校に校務支援システムの導入を図っていきます。

・校務支援システムの活用促進を図るため、教員加配制度を活用した専門的な人材の配置を検討します。

・校務支援システムの利用促進を図るため、システム契約業者による操作法に関する研修の充実を検討します。

３　地域との協働の推進による学校を応援･支援する体制づくりの推進

（１）現在の取組

・全ての学校に学校運営協議会（ＣＳ）を設置し、地域とともにある学校づくりの推進を図ります。

・教育委員会に学校運営協議会（ＣＳ）コーディネーターを配置しています。

（２）今後の検討課題

・効果的な学校運営協議会（ＣＳ）の活動展開をめざします。

４　学校給食及びその他の学校徴収金の徴収・管理業務の負担軽減

（１）現在の取組

・各学校給食費は、今金町学校給食センター職員が徴収業務に当たっており、教職員が徴収を行うことはありません。

・その他の教材費等の徴収事務は、大きな負担とはなっていません。

（２）今後の検討課題

・教職員分の学校教給食費の徴収に関しては、口座振替払いでの対応を検討します。

Ⅲ．部活動指導に関わる負担の軽減

１　部活動休養日の完全実施

（１）現在の取組

・学期中は、週当たり２日以上の休養日を設定しています。
平日は少なくとも１日、土曜日及び日曜日（学校行事等による振替休業日を含む）は少なくとも１日以上。

・中体連及び吹奏楽コンクール前で、やむを得ず活動を行う場合は、大会前５週に限り、土曜日及び日曜日に活動を行うことができるが、その場合は、代替休養日を設定しています。
上記以外の大会等については、１週間前のみ土曜日及び日曜日の活動を認めるが、次の要件を付しています。
ア　対象大会数を中体連以外、年間４大会とする。吹奏楽についても４演奏会を原則とする。
イ　土曜日及び日曜日に実施した場合は、代替休養日を設定する。
ウ　休養日基準に準じて、年間計画を作成する。

・祝日を含む週については、その週の土曜日及び日曜日と祝日のいずれか１日を含む週２日の休養日を設定しています。

・テスト期間や職員会議日は、部活動を休止しています。（期末テスト、後期中間テスト３日前から、前期中間テスト、学力テストは１日前）

・学校閉庁日を部活動休養日として設定しています。

（２）今後の取組

・現在の取組を継続します。

２　外部指導者の活用

（１）現在の取組

・部活動の充実と技術指導面や精神面における教員の負担軽減を図るため、一部の部活動において、外部指導者に協力を頂いております。

（２）今後の検討課題

・全ての部活動に外部指導者の配置を検討します。

・各種大会や練習試合等への生徒引率も可能な部活動指導員の配置を検討します。

３　複数顧問の効果的な活用

（１）現在の取組

・一人の教職員に過度の負担が掛からないよう、複数の顧問を配置しています。

（２）今後の検討課題

・現在の取組を継続します。

Ⅳ．勤務時間を意識した働き方改革と学校運営体制の充実

１　ワークライフバランスを意識した働き方改革の推進

（１）現在の取組

・管理職や教職員に対して、勤務時間について改めて意識を持って勤務するよう意識啓発を図っています。

（２）今後の検討課題

・月２回以上の“定時退勤日”を設定します。

・退勤時間を（午後８時）設定します。

２　長期休業期間中における「学校閉庁日」の設定

（１）現在の取組

・年末年始期間は、実質学校閉庁日と同様の対応となっています。

・夏季休業期間の３日間を学校閉庁日としています。

（２）今後の検討課題

・各学校が長期休業期間中に３日間以上の連続した学校閉庁日を設定することにより、教職員が年次有給休暇を取得しやすい環境を整えます。

３　勤務時間を客観的に把握する仕組みの構築

（１）現在の取組

・試験的にタイムカードを導入し、教職員の勤務時間実態を把握しています。

（２）今後の検討課題

・教員と事務職員の間での一層の業務の連携等により業務を見直し、事務機能の強化と業務の効率化を図ります。

Ⅴ．教育委員会による学校サポート体制の充実

１　調査業務の見直し

（１）現在の取組

・檜山教育局等から発信された書類（電子データ）を精査し、送付書類の縮減に努めています。

・書類の定時送信（発出）に努めています。

（２）今後の検討課題

・現在の取組を継続するとともに、各種団体等から学校に対する行事参加への参加依頼、作品応募依頼等については、学校現場の負担の解消のため、各種団体等への理解促進を図ります。

２　勤務管理に関する各制度の利用の徹底

（１）現在の取組

・週休日の振替や変形労働時間制度、勤務のスライドを活用しています。

（２）今後の検討課題

・現在の取組を継続します。

３　メンタルヘルス対策の推進

（１）現在の取組

・教職員のメンタルヘルス対策を推進するため、１年に１回のメンタルヘルスチェックを実施するとともに、相談体制の充実を図っています。

（２）今後の検討課題

・現在の取組を継続します。

４　保護者や地域住民等の理解を得るための取組の促進

（１）現在の取組

・学校だよりを毎月発行しています。

（２）今後の検討課題

・教員の時間外勤務縮減の取組に対する保護者、地域住民、役場各課の理解促進を図ります。

Ⅵ．その他の取組

１　教職員の業務について

（１）現在の取組

・教職員の業務全般の洗い出しはしていません。

（２）今後の検討課題

・教職員の全業務を洗い出し、①教師でなければできないこと、②外部機関や他の者でできること、③削減できることに業務を仕分けし、どの様な方法で働き方を変化させることができるのか検討します。

Ⅶ．おわりに

教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況であり、教育の質の確保のためにも、保護者や地域を含め、子どもたちの教育に携わる全ての関係者がこうした実態を共有し、改革に向けて取組むことが求められています。

今金町教育委員会としましては、本稿で整理した事項のうち、出来ることは直ちに行うほか、検討が必要なことについては、関係部署等と協議の上、具体化していきます。

また、今後も必要に応じて、学校現場の業務改善に向けた取組を推進していきます。